

平成27年6月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成27年6月16日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時56分	
3 出席委員	委員長	曾田佳代子	
	委員	東條光彦	
	委員	塩田澄子	
	委員(教育長)	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	渡辺和夫	教育次長	植田朋哉
統括審議監	佐々木辰昭	審議監(学校教育担当)	天野和弘
審議監(生涯学習担当)	山口啓二	審議監(教育人事財務担当) (人事財務課長事務取扱)	石井雅裕
審議監(就学担当) (就学課長事務取扱)	逸見司臣	教育企画総務課長	赤野政治
指導課長	岡林敏隆	指導課教育支援担当課長	松浦敏之
生涯学習課長	安信卓	地域子育て支援課課長補佐	田中光彦
事務局(教育企画総務課主査)	生田裕宣	事務局(教育企画総務課主任)	長森晴子
5 議題及び結果			
報告第16号	専決処理の報告(平成27年度岡山市一般会計補正予算(第1号)案のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について		承認
第24号議案	岡山市教育委員会職員に対する懲戒処分等の公表基準に関する要綱の一部改正について		原案可決
6 教育長等の報告[平成27年5月16日(土)～平成27年6月5日(金)]			
5/17	岡山市ジュニアオーケストラ新入団員対面式		地域子育て支援課
5/18	いきいき学校園づくり		指導課
5/20	いきいき学校園づくり		指導課
5/31	めだかの学校環境まつり		生涯学習課
6/1	いきいき学校園づくり		指導課
6/2	いきいき学校園づくり		指導課
6/3	いきいき学校園づくり		指導課
6/4	いきいき学校園づくり		指導課
6/5	いきいき学校園づくり		指導課

塩田委員	○ いきいき学校園づくりの地域の方への声かけの方法、参加状況について説明願いたい。
審議監 (学校教育担当)	○ どなたでも参加可能としているが、参加は多くないと聞いている。中学校区内の教員等は参加しているが、地域の方と思われる方をお見かけすることはあまりない。
委員長	○ 案内はしているのか。
審議監 (学校教育担当)	○ 案内をどの程度しているか、自分は把握していない。
委員長	○ どの範囲まで案内をするか、統一基準はあるのか。例えば、学校評議員までとか、地域協働学校の役員までとか。
審議監 (学校教育担当)	○ 基準はないと思う。
委員長	○ 各中学校区の自由に行っているということか。指導課長、地域の方の参加はどのくらいか。先ほどの話ではあまり数は多くないということであったが。
指導課長	○ 開始当初から地域の方に参加を呼びかけており、学校評議員の方や運営協議会の委員の方など、数は多くないが、何人かは参加いただいている。
委員長	○ そういった方々に案内しているということか。
指導課長	○ そのとおりである。
委員長	○ 案内の範囲については、学校で決めているのか。
指導課長	○ そのとおりである。学校によって地域との関連、連携のパイプの太さが異なり、案内に差がある。
塩田委員	○ 地域の方たちが学校の様子を見ようと思ったら、こういう機会がよいと思うが、他に何か機会があるか。
指導課長	○ 例えば、民生委員の方が定期的に学校を訪れる機会を設けている学校もある。また、参観日や体育会、中学校であれば文化祭、小学校であれば学習発表会、そういった土曜授業などについて積極的に案内をしており、イベントによっては地域の方がかなり参加されている。
東條委員	○ いきいき学校園づくりの年間計画として、どの学校でいつ行うという資料を年度当初にもらっているが、昨年度、この時間にするという案内を実施日直前にもらったことがあった。詳細な案内を見て予定を立てているので、何校時に行うとか、そのあたりを教えてほしい。そういった情報があれば、参加の予定が立てやすくなる。
委員長	○ 一覧表をもらっているが、それより詳しい資料ということか。
東條委員	○ どこで何校時、何の授業を行うといった資料をいただきたい。
指導課長	○ 当日の詳細な流れについては、10日から1週間程前になって、要項・指導案が学校から届くというのが実態である。早く届く学校もあるので、できるだけこちらに情報が届いた段階でお示しできるようにしたいと思う。割と長い時間、例えば2時間目から5時間目までといったかたちで公開する学校も徐々に増えているので、よろしく願います。
委員長	○ できるだけ参加したいと思っているが、なかなか日程が合わないことがあり、申し訳ない。いきいき学校園づくりは2巡目ぐらいか。
指導課長	○ 平成17年度からこのスタイルでスタートし、一旦システムを変更した。中学校区でということを取り入れたのが2巡目で、来年度が2巡目の最終となる。
委員長	○ その効果を検証していると思うが、小・中学校が一緒になって行うことで、授業が変わってきた感じはあるか。
指導課長	○ 互いの教員の顔がつながり、小・中学校の連携がかなり強くなったのは事実である。これまでは互いの先生が分からない状況があったと思うが、風通しがよくなり、一緒に何かしようといったところが徐々に増えてきた。
委員長	○ それはスタートであり、ここから時間がかかると思うが、岡山市の求めている岡山型一貫教育が授業の中に入らなければいけない。そういった変化はあるか。
指導課長	○ 人事関係で、中学校区内の小・中学校の乗り入れをしており、ずっと小学校を経

<p>委員長</p> <p>教育長</p> <p>指導課長</p>	<p>験していた教員が中学校の教員になって授業を行ったり、またその逆のパターンなど、いくつかでてきている。互いにそれぞれの授業の手法や子どもへの接し方、生徒指導体制など、学ぶべき点を学んでいる状況である。</p> <p>○ 国語や数学など教科内容についても、小・中連携がもう少し進化すれば、学力に影響するのではないかと思う。</p>
<p>指導課長</p> <p>教育長</p> <p>指導課長</p>	<p>○ 授業後の協議会、さらに事務局から見に行っているものについて、例えば今年、授業のはじめの中で3つのことを徹底しようと言ってきているが、きちっとできているのか、協議会でどんな話し合いがされているのか。私達も行ってみたいといけないかもしれないが。</p> <p>○ 今年度スタートしたばかりなので、いい事例や話し合いの詳細な内容は説明できないが、小学校は低・中・高学年といった学年別で、中学校はある程度の教科ごとのまとまりで協議し、授業についての話題が多いと聞いている。</p> <p>今年、指導課の資料で、めあて、中身、まとめの部分の3つのことについて必ず触れていくようにしており、足並みをそろえて触れていっている。めあて、まとめもだが、今後は中身、子ども達がどんな学習活動をしているのか、それに対して教師がどういった関わりをしているか、そういったあたりにも踏み込んでいきたいと思う。小・中学校の校長会からも、授業づくりについて指導課とタイアップしてやらなければいけないといった意見があり、連携を深めながらやっていきたいと思う。</p>
<p>教育長</p> <p>指導課長</p> <p>教育長</p>	<p>○ 中学校の協議は、教科ごとに行っているケースが多いのか。</p> <p>○ さまざまである。ある程度の教科のまとまりで行ったり、学年ごとに行ったりと。ただ、教科ごとに行っても担当がそろわないので、そのあたりは学校の裁量で行っている。大規模校はかなり細分化してみたり、小規模校は全体会とセットにしてみたり、2つのグループに分けたりなどして行っている。</p>
<p>教育長</p> <p>指導課長</p>	<p>○ 教科ごとに行うと、教科の専門的なことが話の中心になってしまうのではないか。それよりも、先生のどういった関わりで、子どもがどう動いたかといったことを中心に協議をしていく方がよいのではないかと思う。小学校の先生が、中学校の先生のやり方を見て、専門でなくてもどんどん意見が出てくるような形、子どもと先生とのやりとりが今どういう形で行われているのかということについて、しっかり話し合いができれば一番いいのではないかと思う。</p>
<p>指導課長</p> <p>委員長</p> <p>指導課長</p>	<p>○ 教科にこだわるのではなく、例えば、書くことやコミュニケーション能力など、テーマをいくつか設定して、そこで子どもたちの動きを中心に協議をするといった事例もだんだん増えていて、今の教育長のお話のような流れが学校にもあるのかなと思っており、我々もそれを踏まえて話をしていきたいと思う。</p> <p>○ 例えば、今の学力を考えると、岡山の特徴として2つこぶラクダである。学区によっても大分偏差値が違うと思うが、そういうことを共通テーマにして小・中で考えることは、協議会として適切なことか。</p>
<p>指導課長</p> <p>委員長</p>	<p>○ あってもいいと思うが、現在でも、研究主任や教務主任レベルで集まって、今後出てくる岡山県の調査や全国調査等の課題について共通理解をし、共通の改善方法をしようとしている学校は多くある。</p> <p>○ 多分、学力がなかなか振るわない子どもたちは毎日5、6時間というのはしんどいと思われるので、そういうところに目を向けて小・中連携でというのはありかと思う。それを教科でどう反映させるかといった、先ほどの教育長の話のようなテーマでの協議会をするなど、学校任せだけではなく、教育委員会がリードしないといけない部分もあるのではと思う。</p>
<p>東條委員</p>	<p>いきいき学校園づくりを年度初めに行う学校が多いので、私達も積極的に参加したいと思う。ほかの事業で何か質問はないか。</p> <p>○ めだかの学校環境まつりについて、参加者が1,800人と盛況であったよ</p>

<p>生涯学習課長</p>	<p>うだが、概要と次年度以降どういった形で展開していきたいかの抱負を説明願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度は1,800人ということで、昨年度の約1.5倍の参加があった。事業内容としては、子ども達のアマゴのつかみ取りが大体400人の参加で、1人1匹ぐらいであった。また、カヌー体験では、ワンセット10人をツーセット行い、実際にカヌーに乗って体験していただいた。生き物の展示や体験コーナーも行った。体験コーナーでは、トールペイント、竹細工、技術工作、キャンドルづくり等を行った。それから、屋台や青空市として、地元の建部の方々で焼きそば、たこ焼き、カレー、アイスクリームといった食べ物を出していただき、私も食べさせていただいた。完売したものもあり、来年は量を増やそうかという声も出ているようである。
<p>委員長 塩田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ずいぶん盛況であったようだ。 ○ 私は青少年問題協議会に参加しているが、貧困対策の話が出ている。自分としては、貧困もそうだが、体験の貧困さというのも問題かと思っている。こういったイベントは、聞いていると本当に楽しそうなので、ぜひ多くの方々に参加していただきたい。それと同時に、貧困家庭では建部まで行くのは大変だと思うので、何か対策を考えてもらいたいが、難しいか。
<p>委員長 生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習課長、そのあたりの工夫はいかがか。 ○ めだかの学校は、地元建部の清流等を生かした施設であり、実際に現場で環境学習をしていただく事業と考えている。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行きにくい人が行けるような手だてがあれば、たくさんの子どものいい体験をできると思うので、何か工夫ができるのであれば工夫してほしいと思う。去年に比べて1.5倍の参加というのは、何か要因があるか。
<p>生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前の告知や、当日の天候がかなりよかったということがある。また、平成元年から始まり、今回で27回目ということで、かなり定着してきたのではないかと思う。
<p>委員長 生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年のESDのいい波及効果があったということではないのか。 ○ そこは不明である。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ アマゴ等の自然に親しむいろいろな体験を各小学校区で行っているが、今回の事業で市内4区どの区の参加者が多い、または少ないといったことを把握しているか。
<p>生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区ごとの把握はしてないが、旭川の漁協や建部小学校、地産地消団体等、地元の団体の方に関わっていただいているので、その関わりの中で参加者が増えていったのではないかと思う。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山市域は広いので、海や山や川などいろいろなエリアがあるが、それがないところの方が自然を楽しみたいということもあると思われるので、経費のことはあるが、広報の段階でいろいろ工夫をすれば、もっと増える可能性があるだろう。今回の事業は、楽しいイベントで意義があったようである。 他の事業報告に関してはよろしいか。
<p>教育長 地域子育て支援課課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニアオーケストラの詳細について説明願いたい。 ○ 今年度の対面式は、新たに13名の新入団員を迎え、総勢96名になった。下は小学校3年生から、上は中学校3年生までの13名である。このたびは、団長である大森市長をはじめ、副団長の山脇教育長等に出席していただき、大変盛大に行われた。
<p>委員長 地域子育て支援課課長補佐 委員長 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 13人というのは、例年に比べて多いのか。 ○ ほぼ例年どおりである ○ 教育長、副団長としていかがか。 ○ 年度末に20人以上退団しているが、ここで新入団があり、年度途中でもう

委員長	<p>一回，10月だったか，新入団があるので，100人前後で推移している。そういった入れ替わりをしながらも，ジュニアオーケストラは演奏力，能力をずっと維持していて，それにはいろいろな人の支えがある。指導者として20人近くの方が関わってくださっている。その方たちの力はすごいと思うし，いざという時には先輩が必ず助けてくれている。</p> <p>○ 岡山にジュニアオーケストラがあつて，これだけ頑張っていることはすごいことである。少年少女の合唱関係では人数が少なくなって，団の存続が危ぶまれてるところもあるようで，少子化の中で安定的に今年度も応募してくれる子どもがいるということは素晴らしいことと思う。</p>
教育長	<p>○ 全く楽器をさわってない子も入ってきたり，楽器をしている子，中学校で吹奏楽部に入ってる子もいる。高校まで，普通は6年か7年か。</p>
委員長	<p>○ 公の組織でそういった団体があることは，いいことだと思う。</p>
教育長	<p>○ 去年のESD世界会議のおもてなし演奏会について，市長からの話では，評判がとてもよかったということだった。</p>
塩田委員	<p>○ 選抜で楽器を弾ける子でないと入団できないのか聞こうと思ったが，今の話では育成にも力を入れているとのことで，素晴らしいと思う。</p>
委員長	<p>○ さらに隆盛になるといい。</p>
教育長	<p>○ 次の定期演奏会はいつだったか。</p>
地域子育て支援課課長補佐	<p>○ 8月16日の日曜日15時開演予定で，今回スタートが早くなっている。よろしく願います。</p>
委員長	<p>○ シンフォニーホールか。</p>
地域子育て支援課課長補佐	<p>○ はい。</p>
教育長	<p>○ 時期もいつもより早い。</p>
委員長	<p>○ 予告もあったが，よろしく願います。</p>

7 議事の概要

委員長	<p>○ 6月定例岡山市教育委員会を開催する。</p>
委員長	<p>○ 本日の傍聴希望者は1名。入室してもらってよいか。</p>
全委員	<p>○ <承認></p>
委員長	<p>○ 日程第1，会期は本日1日限りとしてよいか。</p>
全委員	<p>○ <承認></p>
委員長	<p>○ 日程第2，5月定例会の議事録に問題はないか。</p>
全委員	<p>○ <承認></p>
委員長	<p>○ 日程第3，教育長等の報告，事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)</p>
委員長	<p>○ 日程第4，報告第16号を報告願う。</p>
人事財務課長	<p>○ それでは，資料の1ページ，「報告第16号専決処理の報告について」をご覧ください。</p> <p>平成27年度岡山市一般会計補正予算(第1号)案のうち，教育委員会分の教育費予算案への同意について，教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため，6月5日に専決処理したものである。</p> <p>内容については，資料の2ページ，「平成27年度6月補正予算案の概要について」になるが，今回の補正予算案は国庫補助金の内示によるもの，並びに平成26年度中に開発予定としていた学籍管理・就学援助システムにおいて，発注先業者の技術的な理由により，契約期間内に完成できなかったため，委託業者からの申し出により契約解除し，平成27年度において再度別の業者へ開発等を委託しようとするものの2つの事業経費である。</p> <p>具体的な事業については，1つ目はスクールカウンセラーの配置で，27年</p>

<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>度当初予算では全ての中学校及び高等学校と小学校のうち30校に配置していたものに加え、小学校6校に追加配置し、補正後で計74校とし、全中学校区につき2人ずつ配置しようとするものである。</p> <p>2つ目は、先ほど申し上げたシステム開発であり、資料の下段に記載の債務負担行為1,917万円と合わせ、平成32年度までの保守と開発を行おうとするものである。</p> <p>これらに要するものとして、補正額3,407万1,000円を計上するもので、補正後の教育委員会の予算額は244億4,539万円となる。この補正予算については、7月1日の市民文教委員会において議論の後、採決により可否が決定し、7月6日の本会議に諮られる予定である。</p> <p>以上で概要の説明を終わる。引き続き、指導課、就学課から説明する。</p> <p>○ まず、スクールカウンセラー配置事業の補正について説明する。</p> <p>この事業は、不登校等の子どもや保護者等の悩みの早期解決を図るため、心の専門家である臨床心理士、または準ずる者を市内小・中・高等学校に1名ずつ、週1日3.5時間配置するものである。</p> <p>当初中学校と高等学校のみの配置であったが、より早い学歴での悩みの解消を図るため、平成24年度より段階的に小学校へ配置を進めており、36中学校区全てにカウンセラーを2名配置とし、その中学校区全体における悩みの相談に対応することを目標に取り組んできた。</p> <p>今回の補正は、国に対して目標とする配置が可能となる額を要求したところ、それを満たす内示額となったため、小学校への配置を当初の30校から36校とし、36中学校区全てにカウンセラーを2名配置とするものである。</p>
<p>就学課長</p>	<p>○ 次に、学籍管理・就学援助システムの再開発について説明する。</p> <p>小・中学校における児童・生徒の学籍管理、就学援助を正確に効率的に行うために学籍管理・就学援助システムを開発し、その保守を行うものである。</p> <p>学籍管理については、住民基本台帳を基に小・中学校の児童・生徒の基本的な情報、氏名、生年月日、保護者、通学校等の情報管理を行っている。管理対象者は毎年約6万人である。</p> <p>就学援助については、小・中学校の保護者で一定の所得以下の世帯に給付をしており、税のシステムから情報を取り込んで就学援助の認定や支給を行い、管理対象者は毎年約1万人である。</p> <p>学籍管理・就学援助システム再開発に当たって、平成26年度に委託事業として発注し、システム開発に取り組んできた。受注業者は東芝情報機器という会社である。ところが、受注業者の技術者のスキル不足などの理由により、仕様書の内容がなかなか満たされず、業務の遅延が認められたため、こちらも期限を設けて機会あるごとに再三改善を求めてきたが、受注業者は期限内の履行を満たさず、平成27年3月25日に、もうこれ以上続行は不能という申出書が業者から提出されてきた。</p> <p>平成27年度中のシステム開発が必要であるため、平成27年3月30日付でシステム開発の契約解除をし、平成28年度から32年度の5年間の保守契約の債務負担契約と併せてシステム開発の発注を行うこととし、補正予算として計上するものである。</p> <p>なお、平成27年度6月補正予算において、平成26年度の委託契約の契約解除に伴う違約金191万1,000円を歳入として計上している。</p> <p>事業費の歳出額は、平成27年度に学籍管理・就学援助システムの構築委託費2,611万円、債務負担行為の設定は1,917万円で、先ほど述べた平成28年度から平成32年度の5年間の保守契約ということである。</p> <p>○ 補正関係で2つの課から報告があった。これから事業を展開していく上でい</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 補正関係で2つの課から報告があった。これから事業を展開していく上でい</p>

東條委員	<p>ろいろ課題もありそうだが、いかがか。</p> <p>○ スクールカウンセラーの事業が増員になったことは、とても喜ばしいことだと思う。当初の配置の時に、人がなかなかつかなくて苦労したと聞いていたが、増員になってその点は問題はないのか。</p>
指導課教育支援担当課長 委員長	<p>○ 今のところ、何とかぎりぎり確保できている状態である。</p> <p>○ それに関して、資格はどういう人が多いのか。プラス6人以外のことも含めて。</p>
指導課教育支援担当課長	<p>○ 今回採用する6人は全て臨床心理士である。全体で言うと、8割程度は臨床心理士、残り2割程度は準ずる者ということになる。</p>
東條委員	<p>○ 県の担当の先生も大分配分に困っていたようだったので、その状況でプラス6人はできるのかなと思ったので確認した。</p> <p>それからもう一つ、教育情報化推進費の件に関して、これはそのようにしなければいけないことなので、事業自体に異論はないが、システムは現在止まっているのか。一部でも使用できる部分はあるのか。</p>
就学課長 東條委員	<p>○ 従前からお願いしているNECが引き続きシステム対応し、稼働している。</p> <p>○ 使えてはいるということか。</p> <p>○ そういうことである。</p>
就学課長 東條委員	<p>○ 当初に要求したスペックまでいってないので、その部分をNECがカバーする形になるということか。最初に東芝情報機器にここまで作ってくれという要求を出し、向こうは受注したが、できなかったということか。全部できなかったのではなく、何割か、何%かまではできていて、その部分は今稼働しているが、それ以上はできないので次に引き継ぐという理解でいいのか。</p>
就学課長 渡辺教育次長	<p>○ いえ、東芝情報機器はシステムを作成できていない。</p> <p>○ 少し補足をさせていただきたい。</p> <p>平成26年度に発注したのは、現在動いているシステムと別のシステムを新しく立ち上げようとするものである。平成26年度にかけてしたが、新しいシステムが全くできなかった。</p>
東條委員 渡辺教育次長 東條委員 渡辺教育次長 委員長	<p>○ 全くできなかった。</p> <p>○ はい。今、動いているのは旧システムで、旧システムを1年延ばした。</p> <p>○ それで、違約金はその額でいいのか。</p> <p>○ はい。</p> <p>○ できないというのが、仕様書はそんなに難しい、グレードの高いものだったのか。</p>
就学課長	<p>○ 他社の業者にも仕様書の中身について聞いてみたが、特別に岡山市が難しい仕様書を作っているわけではないと聞いている。</p>
統括審議監	<p>○ 契約解除した時に東芝情報機器が認めているが、仕様書を十分読んでいなかったとのことだった。パッケージソフトを東京の方で開発しているから、できるだろうと。7月に契約した後、実際にやってみたら、これは対応できないという内容が出てきた。</p> <p>難しい仕様書であるからということではなく、パッケージを持っているから多分やれるだろうということが入ってきたのが、どうも東芝情報機器の出発点のようである。専門的なことは私も分からないが、システムで使用している言語がそんなにメジャーなものではなく、マイナーな言語であるという言い方をしている。</p> <p>技術者の確保が非常に困難で、開発対応が遅れて大変だと分かった時には技術者の確保もできない状態だった。10月、11月ぐらいには、遅れていることを担当から大分言っていたが、人員・体制を確立するという話をされ、結局はずるずると、3月になって、品質の保証を確保できるシステムを納品する自</p>

<p>東條委員 統括審議監</p>	<p>信がないということで、向こうの方から契約不履行の文書がきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場の直接的な影響、被害はどうだったのか。 ○ 影響はない。先ほど述べたように、今のシステムがOS切れであることと、住基システム等が来年度新しいシステムに変更予定で、システムを止めるという話があったので、ここで変更しようとしていた。住基システム等が切れると、システム自体の意味がなくなるが、無理を言って今年度中は継続してもらうこととした。
<p>東條委員 統括審議監</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧システムが動いているので、とりあえず現在は問題ないということか。 ○ 住民基本台帳と税のシステムが使用できる状態をもう少し延ばしてもらうよう依頼し、緊急対応で今年度は何とか運用できることになった。ただ、税のシステムは来年の1月で止まるので、そこがタイムリミットになる。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他が困ってないということが救いだが、それでも大手業者と行政が契約して、多分できる、できないということがあるのか。
<p>統括審議監 委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回、そういったことになった。 ○ そういうことに関して、市全体としてペナルティー等を科すことはあるのか。お金だけではなく、例えば何年間入札禁止とか、出入り禁止とか。
<p>就学課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指名審査委員会に諮り、通常は指名停止3カ月のところ、今回はたちが悪いということで1カ月プラスして4カ月となった。それから、3年間は入札保証金が必要となる。
<p>委員長 就学課長 委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ これは告示しているのか。 ○ はい。 ○ 今後、こういったシステムに関するものが多く出てくるかと思うが、日進月歩で進んでいく技術に対応可能かどうか、見きわめがしっかりできないといけないと思う。それは仕様書しか頼りになるものはないかもしれないのに、その仕様書をよく読んでいないといった話を市相手にできるということにすごい違和感があった。
<p>東條委員 就学課長 東條委員 就学課長 東條委員 渡辺教育次長 委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札では、こういう仕様で作成してもらいたいということを当然示すのか。 ○ はい。 ○ それで、それならこの額でできるということで、入札してくるということか。 ○ そうである。 ○ それなのに、仕様書を読んでいないということが本当にあるのか。 ○ 前例はない。初めてのケースである。 ○ システムエンジニアの人数の問題があるのかもしれないが、規模の小さい会社ならともかく、系列としては大きい会社なのに、これから先もこんなことがあっては困る。金額の算出も根拠があって決まったことだが、大きい問題なので確認したいことがたくさんあった。このことについては、以上でよいか。
<p>塩田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーの配置事業について、中学校区に2人ずつで配置率が実質100%になったということだが、現状はどうなのか。率は100%だが、現状はスクールカウンセラーの需要が多くて困っているといったことはないのか。
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状では、例えば中学校の相談だけで手いっぱいといった学校もある。よって、来年度以降はある程度学校によって配置に傾斜をつけて、例えば、時間を現在の3.5時間から増やすであるとか、日数を増やすであるとか、そういった対応を考えている。今回から全中学校区に2名配置になり、相談人数が把握できるので、その人数によって配置の傾斜をつけていこうと考えている。
<p>塩田委員 委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私も実態に合わせた配置の仕方がいいと思う。 ○ この事業は長い間、国の施策として動いているわけだが、数の上での効果はすぐに分からないかもしれないが、効果的な事例等があるか。

指導課教育支援担当課長	<p>○ 不登校の直接の減少にはつながっていないが、指導課では月に3日欠席したことがある児童・生徒数も把握していて、配置をし始めた学校では、月3日欠席する子どもが減りやすいといった傾向は出ている。よって、早期の欠席行動に対する対応はうまくいっていると思われる。また、学校へアンケートをとったところ、非常に効果的であるということであった。</p> <p>また、昨年度あたりから、特に職員研修に力を入れている。元々のちょっとした悩みは学校の先生がまずしっかり対応できるように、学校の指導力をつけていこうということで、カウンセラーを講師にして職員研修を行い、効果が上がりつつあるかと思う。</p>
委員長	<p>○ 子どもへの対応だけではなく、不登校の子どもの親御さんを集めてスクールカウンセラーが効果的な役割をしている例をいくつか聞いたが、そういう例は多くあるか。</p>
指導課教育支援担当課長	<p>○ カウンセラーによっては、自発的に親の会ということで実施してくれている学校もあると聞いている。</p>
委員長	<p>○ スクールカウンセラーのいろいろな活用の仕方というか、臨床心理士も経験が病院だったり、学校だったり、その他だったり、いろいろ得意分野があると思うので、そういった特色がうまく生かされればよいと思う。東條委員は専門でもあるが、いかがか。</p>
東條委員	<p>○ 先程、指導課教育支援担当課長から話があったが、岡山県はもう既に傾斜配分のかたちで配置をしていて、学校の不登校の数が多いとか、様々な問題傾向によって、少し大目な学校とそうでない学校といったように、4段階ぐらいに分けていた。岡山市も来年度からそうするというので、効率がよくなるだろうと思う反面、スクールカウンセラーが行き始めると、各学校からもっと来させてくれ、時間を長くしてくれといった意見も必ず出るようになるのではないかと思う。非常に困っている学校が多いと感じている。多分、そういった不服も出ると思うので、傾斜のつけ方は工夫した方がよいと思う。</p>
委員長	<p>○ この前も新聞で、今後国がスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを増やす傾向であると出ている。人数を幾ら増やしても、やはり現場がどのように活用するか、うまく機能させるかということで、特別支援の支援員も一緒であると思う。数は限りなく欲しいが、そういうわけにもいかない時に、どのように効果を学校の中で広めるかということになる。人数が増えることとは別に、工夫や、好事例を増やしてほしい。</p> <p>もう一つ、スクールカウンセラーの配置がますます増えていった場合、臨床心理士や有資格の人の確保はどうか。有資格の人はどんどん育っているのか。</p>
東條委員	<p>○ 臨床心理士の育成にはもちろん時間が必要で、岡山県臨床心理士会の登録が現在400名程度である。臨床心理士は劇的に増えているわけではなく、年間15人ぐらいが入り、出ていく人も数人いる状態である。急激には増えないと思うので、要望に応じ切れないということはあると思うし、特定の人たちに仕事が偏っていることがあると思う。今話があったように、学校の中で扱えるような事案と、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを活用したほうがよい事案とを分けるような、そういうことができる先生がいることも必要なのではと思う。</p> <p>心理士、スクールカウンセラーに関して、先ほど心配されたように、若手も増えていて、経験が浅いということもあって、そのカバーをしなければいけないということもある。もうお聞きかもしれないが、県教委では県で雇用している方に関するバックアップを今年から始めていて、我々の業界でもそういうこともしている。学校側でも、学校の中で処理できる力がもう少し増えると、より効率がよくなると思う。</p>

<p>委員長 指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ すぐに育つわけではないし、臨床経験も必要ということか。あと一点、準臨床心理士はどういう経歴の方が多いのか。</p> <p>○ 大学院を卒業しても、すぐに臨床心理士にはなれない。よって、これから臨床心理士の試験を受ける予定の方であるとか、相談現場で既に5年以上相談を経験した者、例えば教育相談室の相談員を5年間した者や、大学の先生等を準ずる者としている。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ いずれにしても、現場はスクールカウンセラーをすごく必要としていると思うが、うまく機能させるには教育委員会のコーディネートが必要であると思う。</p> <p>それでは、報告第16号を承認してよろしいか。</p>
<p>全委員 委員長 委員長 人事財務課長</p>	<p>○ <承認></p> <p>○ 報告第16号を承認する。</p> <p>○ 日程第5, 第24号議案を説明願う。</p> <p>○ 資料の6ページをご覧ください。本改正は、懲戒処分等を行った場合の市民や社会への説明責任を果たすことを目的として、公表基準の公表する内容を改正しようとするもので、全庁的に行われるものである。</p> <p>改正の内容については、資料の7ページ、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>まず、題名を岡山市教育委員会職員に対する懲戒処分等の公表基準に関する要綱から岡山市教育委員会職員に対する懲戒処分等の公表基準に関する規程に改める。これは、岡山市の例規等の整備及び公表指針において、訓令の題名には原則として規程を用いるとされているため、今回の改正にあわせて変更するものである。</p> <p>次に、第3条第1項の公表する事項については、第5号の年齢層の次に第6号として性別を加え、それに伴い同条第2項の重大な法令違反等に当たる場合に公表するとされている事項から性別を削るものである。説明は以上である。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 全庁的な動きのようであるが、いかがか。</p> <p>要綱から規程に題名が変わったとのことだが、今までも何か法的拘束力はあったのか。</p>
<p>人事財務課長 委員長 人事財務課長 委員長 人事財務課長</p>	<p>○ これは訓令なので、全庁的に外にも出しており、法的拘束力もある。</p> <p>○ 今までも法的拘束力があって、今後もある。</p> <p>○ はい。今回、題名が変わっただけなので、訓令広報は同じである。</p> <p>○ 要綱というと、規程の下のようなイメージがあったが、それは違うのか。</p> <p>○ はい。例規等の整備及び公表指針を全庁的に定めて、要綱という名称を使わずに、訓令については規程という名称でそろえていこうということになっている。</p>
<p>委員長 人事財務課長 委員長 人事財務課長</p>	<p>○ 規程というと、きっちりしているような感じがするが、イメージだけか。</p> <p>○ そのとおりである。</p> <p>○ 性別が入ることだが、今までは公表していなかったのか。</p> <p>○ 今までも、記者発表等でなぜ性別を公表しないのかといった意見があった。それを受けて、被処分者が特定できない範囲で、場合によっては性別を公表するなど柔軟に対応してきた。そういったことから、性別も規程にそって公表するというかたちに変えるために要綱を今回改正することとした。</p>
<p>統括審議監</p>	<p>○ 基本的には事件や不祥事があれば、行政として説明責任があり、できるだけ明らかにするというのが前提である。ただ、懲戒処分というのは、4つ法律で決まっているが、それ以上は罰則を与えようとするものではない。公表して人が特定できるという形にして、本人や家族が地域に住めなくなるというような、そこまでの処罰を与えようという意味ではなく、停職、減給、免職、戒告の4つしかない。それ以外は逆に条項で身分を保障されている。</p>

<p>委員長</p>	<p>今回の改正は、人が特定されないかたちでどこまで公表できるか、幅を広げようということである。当然、今までマスコミ等の指摘も相当あった。今までは、性別の公表で本人がどうなるかということとは関係ない部分で非公表としていた。規程は範囲であるので、例えば女性ばかりで男性が一人しかいないような部署の場合は、当然今後も非公表となる。</p> <p>改正の趣旨は、説明責任と本人に罰せられる条項の間でできるだけ公表する枠を広げようということである。</p>
<p>統括審議監</p>	<p>○ 現実にだんだん近くなるということか。公僕であるので、確かに説明責任も果たさないといけないし、当然という気はする。先ほどの話のように、どちらかの性別が一人しかいないような部署の場合は、配慮が要ると思う。</p>
<p>委員長 委員長 全委員 委員長</p>	<p>○ 規程はこの範囲で公表できるということであり、公表しなさいという規程ではないので、先ほど述べたとおり、個人が特定されるような場合は当然公表しない。</p> <p>○ 今回の改正は、市全体の動きということによろしいか。</p> <p>○ それでは、第24号議案を原案どおり可決してよいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 第24号議案は原案どおり可決する。</p>

<p>傍聴の状況</p>		
<p>報 一</p>	<p>道 般</p>	<p>1名 0名</p>